

「ヤングケアラー」を知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行なっていると認められる子ども・若者のことです。

子どもが家事や家族の世話をすることは、「お手伝い」の一環であればごく普通のことです。しかし、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人と過ごす時間といった「子どもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしている子どもがいるとしたら、それは「ヤングケアラー」です。

ヤングケアラー本人の悩みや不安について、電話や SNS で相談できます。



県ホームページ



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁 (https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e0eb9d18-d7da-43cc-a4e3-51d34ec335c1/a233e65f/20230401_policies_young-carer_06.pdf) (参照2024・09・19)

問合せ 福祉課(④番窓口) ☎62-1233



み～んなと**手**で**話**そう



簡単手話入門

【避難場所はどこですか？】



両手の拳を少し離して斜めに置き、同時に素早く上げます。



右手 5 指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろします。



右手の人差し指を立てて、胸の前で左右に振ります。

動画はこちら



協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会